

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400146
法人名	株式会社ウキシロケアセンター
事業所名	いこいの里 宇佐町
所在地	福岡県北九州市小倉北区宇佐町1丁目9-36
自己評価作成日	令和4年2月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和4年2月23日	評価結果確定日	令和4年3月31日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設では「自分の親だったら」と考え、家庭の延長線上にある施設運営を行なっています。入居者様個々の状態に合わせ、食器拭きや掃除等できることを活かし役割を担って頂くことで、生活に対する自信が持てるよう支援に努めています。体操や歩行運動だけでなく、トイレや洗面への移動等、生活動作において自然と運動ができるよう配慮しています。職員全員が入居者様一人一人の状態を把握し、医師、看護師と情報共有を行ないながら連携を深め、入居者様の体調管理を行なっています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近くには銀行や郵便局、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、ドラッグストア等があり日常生活を送るには便利な場所に「グループホーム いこいの里 宇佐町」は建っている。同性介護を基本としており、入浴介助や排泄介助等、直接肌に触れる介護に関しては極力、同性で介護をするようにしている。また1ユニットで少人数ながらも「誤嚥性肺炎による入院ゼロ」「転倒による骨折入院者ゼロ」を掲げて、そのためにはどの様な介護実践が必要かを検討しながら、日々介護を実践している。また、法人としては職員に対して金銭的な貸付制度(無利子)を設けたり、母子寮があるため、育児世代の職員でも夜勤勤務が出来るようにする等、福利厚生面でも非常に秀でた面を持ち合わせている事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念をもとに達成可能な施設目標を掲げ、職員全員で共有し、ベクトルを合わせて業務に努めている。	理念の唱和を職員全員でしている。また理念を事務内に掲示して、職員がいつでも見る事が出来る様にしている。誤嚥性肺炎による入院者ゼロ、転倒による骨折入院者ゼロを今年の目標に掲げて、それを達成出来る様にどのように取り組んでいくかを職員同士で話合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスによる影響により、地域行事も中止になっており、地域交流ができていない。	コロナ禍以前は、近くの市民センターでひな祭り等の行事があった時に見学に行ったり、利用者が作成した作品を市民センターに展示していた。また、近くの小学校の催し物に参加をしたりしていたが、現在は実施出来ていない。自治会に加入している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居の相談や施設見学時に認知症の対応について説明をしているが、新型コロナウイルスの影響にて地域発信はできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設での現状や問題点を報告し、外部の方の意見を頂き、職員間で真摯に受け止め話し合っている。また、身体拘束についても意見交換を行っている。	今年は書面会議を中心に実施しているが、コロナウイルス感染症が落ち着いた時期は、集合開催をしている。家族にも参加を促して参加をしてくれる家族もいるが、コロナ禍で参加を控えて頂いている。書面会議録は、地域包括支援センターにはFAXを送り、町内会長には手渡ししている。	運営推進会議の会議録については、地域包括支援センターや町内会長だけではなく、利用者家族にも郵送し、家族にも事業所の取り組み状況や現状を知ってもらう機会を持ってはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターの方々と電話や書面での営推進会議などを通じ意見交換を行っている。生活保護課とも連携を図り、入居者様の情報共有に努めている。	生活保護受給者がいるため、ケースワーカーと連絡を取りあったり、介護保険の担当窓口とは、加算算定の件で訪問看護の訪問の頻度の問い合わせをしたり、介護保険更新申請や、おむつ給付の申請の代行等で関わりを持っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年身体拘束、虐待について職員全員で学習会を行ない、新しい情報を共有している。玄関については、防犯上夜間は施錠している。	身体拘束を実施している利用者はいない。センサーを利用している方が3名いる。夜間のみ使用しており、利用については電話で口頭にて説明をして記録に残すようにしている。「身体的拘束その他の行動制限廃止マニュアル」を作成し、研修に関しては、年2回事業所内で研修を実施している。また身体拘束廃止委員会を運営推進会議時に同時開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で毎年学習を行なっている。職員間でも体調不良や精神的不安定な職員がいる場合はすぐに対処し、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者ミーティング等で権利擁護や成年後見制度について学習しており、職員間へ情報の共有を行っている。必要時は活用できるようにしている。	成年後見制度を利用されている方はいないが、昨年の夏までは利用されている方がいた。司法書士の方とは病院受診やケアプランについての同意や金銭管理について連携を図っていた。成年後見制度について聞かれた時に、パンフレットを準備してお渡ししたり、説明出来る体制をとっている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用料や退去時等、重要な点は細かく丁寧に説明させて頂き、十分にご理解された上で契約を行なっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話でご意見やご要望を伺い、その都度職員間で協議し運営に活かしている。	コロナ禍での面会が出来ないことについて、家族からの希望や問い合わせが多く、ドア越しの面会を実施している。また、ZOOMを利用して面会を実施し、家族の要望や希望を取り入れる様にしている。また感染者の動向をみて直接会える面会をごく短時間で実施した時期もあった。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや個々に意見を聞き、それを職員間で話し合い、管理者ミーティングで報告している。	1ユニットであり職員の数も少ないので、その都度職員から出た意見を集約している。職員より事業所の防犯について、より一層配慮して欲しいという意見が出たため、窓にサッシを付けたり防犯カメラを付ける等、対策をした事がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者ミーティングで代表へ管理者側からの意見、報告を述べる場があり、意見を反映している。給与や休日等職場環境が良くなるよう代表も就業環境の整備に力を入れている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別関係なく幅広く人材採用を行なっている。職員についても、やりがいのある職場となるよう意見交換を行ない、早急に問題解決を行なっている。	年齢、性別、経験に捉われる事なく人材採用を積極的に実施している。法人の中で職員に対しての金銭的な貸付制度がある。資格取得や子ども進学費用等に利用する事が可能である。母子寮があり、夜間でも職員が仕事を出来る様に法人として取り組んでいる。勤務希望についても、本人の希望を極力調整している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者様は人生の先輩であることを常日頃から伝え、お客様であるという自覚を持って業務に務めるよう教育している。	身体拘束廃止や高齢者虐待防止、接遇研修(言葉遣い等)の中で一体的に実施をしている。内部研修後は研修報告書を作成して、職員自身がフィードバック出来るようにしている。言葉遣いについては、職員同士が気になった事を紙に書いて、職員同士で確認している。反対に、良くしてもらった事を紙に書いて職員に渡して、職員同士で褒め合う様な事もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に参加し、参加内容は他の職員にアウトプットし、学びを活かせるよう努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ過の為、リモートで他事業所の職員と情報交換を行い、相互のサービスの室向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご自分の思いを上手に言葉に出来ない方もいる為思いを汲み取ることができるようスキミングを図り、信頼関係の構築に努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	毎月お手紙を送付し、入居者様の様子を伝えている。状態変化などは常に電話連絡をおこなっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要なサービスについて入居者様とご家族へ説明を行い、納得された上で導入し支援に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意見を尊重し、過剰な介助は避けている。認知症を理解した上で個性の1つとして考え、一人の人間としての対応を行なっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ過で面会ができない状況が続いている為、ドア越しでの面会や、お手紙や電話した際等、ご本人様の様子を詳しく報告し、施設側と家族様側に情報の誤差がないよう努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ過の為外出する機会が減っている。馴染みの方から電話があった際はご本人様が話ができるよう努めている。	コロナ禍以前は、家族が面会に来て外出や外食に出かけたりしていたが、現在は実施出来ていない。現在はドア越し面会や、ZOOMでの面会を実施して、今までの関係が継続出来る様にしている。携帯電話を持っている利用者がいて、家族と話をしたり、年賀状のやりとりをしている。毎月の請求書の発送の際に、1か月の生活の様子を手紙にしてお送りしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室の掃除機かけや洗濯物たたみ等、家事作業を通じて役割を担って頂き、生活への自信に繋がる支援に努めている。家事作業を通じ入居者様同士で談笑しながら作業されている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等で退去された方や御家族様にもできることは協力させて頂く旨を常にお伝えしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いを汲み取ることができるよう常に言葉かけやスキンシップを図っている。必要であればご家族様に連絡し、生活歴の確認を行っている。	入居の際には、利用者の生活歴をお聴きして、その得た情報を参考にしている。また、利用者に「何がしたいか」等の思いや意向を直接確認するようにしている。また、ケアプラン作成の際には、家族に今の生活状況を説明して、今後の生活で何か希望がないかをお聴きしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に御家族様へ生活歴記載用紙をお渡しし、情報収集に努めている。情報をもとに生活支援に繋がるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者とのこまめにコミュニケーションを図り、日々の変化に築け気付けるよう努め、職員間で情報の共有を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様や医療機関等情報の共有を行ない、協議した上で本人の意向を踏まえ無理のない介護計画を作成している。	アセスメントの作成は居室担当が実施しており、サービス担当者会議録やケアプランの作成は計画作成担当が実施している。居室担当を半年ごとに定期的に変更して、全利用者をより深く理解出来る様にしている。また、ケアプランについては、職員会議の際に意見を出し合って、ケアプランを職員協働で作成する様にしている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間でカンファレンスを行い定期的に見直しを行ない、第三者が見てもわかりやすい記録に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の日々の状態変化に応じてサービスの変更を職員間で話し合い提供出来るように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設での対応が困難な場合、ご家族様や地域活動等資源を活用し、広い社会で生活支援できるよう努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の希望やご本人の了解の上受診先を決め適切な医療が受けられるよう支援している。	内科的な診察に関しては嘱託医に診察してもらい、他に専門的に診てもらう必要がある利用者は、他科受診をしている。他科受診については家族の受診支援をお願いしているが、家族が遠方であったり日程が合わない時は、職員が対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制により、定期的な看護師の訪問で、ひとりひとりの健康管理や職員の医療に携わる上での指導を受けている。また看護師から得た情報を主治医に報告する等連携にも努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時、病院関係者やご家族との連携を図り、状態確認やカンファレンスを行い連携に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族、ご本人と話し合いを重ね、本人の一番良い状態を考え支援を行っている。	看取り介護は実施していないが、看取りに関してのマニュアルや、同意書は準備している。医療的な処置が多くなった場合は、嘱託医より医療機関への入院を勧めたり、同法人の住宅型有料老人ホームへの住み替えを勧めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの使用方法や、胸骨圧迫法等必要な食対応の学習を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回入居者様を交えて避難訓練を行っている。風水害時の避難についても町内会長からの助言を得る等協力体制をとっている。	年2回避難訓練を実施しており、夜間想定訓練も実施している、また、火災訓練だけではなく、地震や風水害の訓練も実施している。コロナ禍以前は、町内会長が避難訓練を見に来たり、消防署の立ち合いもお願いをしていたが、現在はコロナ禍で参加をご遠慮して頂いている。備蓄については、缶詰、水、米、ガスコンロ等は準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の性格を把握し、人格を尊重できるような言葉かけや介護支援に努めている。	基本的には同性介助を実施している。入浴介助や排泄介助等の肌が露出する介助は、極力同性介助で対応をしている。職員の言葉遣いに関しては、丁寧語を話すように指導をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	なかなかご自分の思いを言葉に出来ない方もいる為、その際は2択から選んで頂いたり、「はい、いいえ」で答えられる閉ざされた質問を行う等自己決定できる支援に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人一人の生活のリズムを把握し、希望に添えるよう努力している。特に食事等食べれる時に、状態に合わせて食事を提供しよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣介助の際はご本人に衣服を選択して頂き、過ごしやすい衣類で過ごして頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	器や盛り付けにも工夫し、食事が楽しみになるようにしている。おやつ作りや食と一緒に作る等協力しておこなっている。	チルド食を3食注文して宅配をしてもらっている。汁物を作ったりご飯を炊いたり事業所で実施している。また、月1回は職員の手作りのお菓子を提供している。コロナ禍以前は、テイクアウトをして提供した事もあった。食後のお盆を拭いたり、テーブル拭きを手伝って下さる利用者もいる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を記録に残し、状況の把握や摂取管理が出来るようにしている。摂取量が少ない時は言葉かけを行い無理のない程度に摂取を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施により口腔内の清潔保持に努めている。ケアをお断りされる方は嗽薬を使用する等個々に応じたケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的に声掛けを行いトイレ排泄を促している。出来る限りオムツを使用しないよう排泄パターンの把握を行い、日中はトイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を作成する事で、利用者毎の排泄パターンを理解、把握している。また日中は利用者全員トイレ誘導をして、トイレでの排泄を促している。そのことによって、失禁の回数が減る等の改善事例もある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促し、便秘予防に努めている。また、長の蠕動運動を促すため、毎日体操を実施している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の曜日は決めているが、入浴日に入らなかった方は後日入浴して頂く等清潔が保持できるよう支援している。また、週に1回は入浴剤を入れる等入浴を楽しんで頂けるよう努めている。	入浴支援は週2回実施している。入浴を嫌がった場合等は、時間帯をずらす等して対応している。浴槽のまたぎが難しい利用者は、シャワー浴を実施している。また、入浴剤は2種類準備しており、利用者を選んでもらっている。菖蒲湯や柚子湯等の季節風呂も楽しんでもらっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入世者様の状態に合わせて臥床して頂き、入眠時は空調など調節し、快眠出来るような環境を提供している。夜間定期的に巡視を行い安全にも努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医や看護師に助言、指示を頂き、薬の効果や副作用について職員一人一人がしっかりと把握するようにしている。薬が変わったときには様子観察を強化している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活全てがレクリエーションと考え、家事作業や遊び活動等個々に応じて役割を担って頂き生活の楽しみに繋がる支援につとめている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ過の為、希望に沿った外出ができていない。	コロナ禍ではあるが、事業所周辺の公園へ散歩に行ったり、利用者と一緒にプランターに水をやる等して、少しでも外出する機会を持っている。コロナ禍以前は、近くのスーパーマーケットに買い物にお連れして、欲しいものを買ってもらって歩く機会を持っていた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様と一緒に買い物に行っていたが、現在はコロナの影響もありお金を使うことがない状況となっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望があれば電話をかけたたり、手紙を書いたりして頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔な空間作りに努め、臭いなどないように気をつけている。季節にあった料理の提供や季節を感じる飾り付けなどを行い、居心地の良い環境作りを行っている。	テーブル、椅子、ソファ、テレビ、カラオケセットが置いてある。また、ひな祭り、七夕、クリスマス、正月等の季節ごとの飾りつけをして、楽しんでもらえるようにしている。平屋作りではあるが、天井が高いため、開放的な空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置き、椅子も人数以上に置き、ご自分の席を決めずに好きな場所に座れるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様やご家族様と話し合い、ご本人が生活しやすい空間作りを行っている。	居室内は介護用ベッド、カーテン、電灯、エアコンが設備として設置してある。使い慣れた筆筒や収納ボックスを持ち込んでいる利用者もいる。家族写真や、誕生日のカード等利用者が作成した作品を飾ったりしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	過剰な介護は行わず、本人に合った生活リズムを職員間で把握し、できる事はして頂き自信に繋がるよう生活支援を行なっている。		